

ぎょうせい

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

***相談の際は事前にご連絡をお願いします。**

五所川原地区（行政相談）

▷2月9日(休) 10:00~12:00

▷2月22日(休) 10:00~12:00

市役所1階相談室1A

問い合わせ先…市民課 内線2320

金木地区（行政・人権合同相談）

▷2月15日(休) 10:00~12:00

金木総合支所相談室

問い合わせ先

金木総合支所 内線3130

市浦地区（行政・人権合同相談）

▷2月7日(火) 10:00~12:00

青森あすなろホール市浦

問い合わせ先

市浦総合支所 内線4011

法務局人権相談

▷月曜日~金曜日（祝日を除く）

8:30~17:15

五所川原支局1階人権相談室

問い合わせ先

青森地方方法務局五所川原支局

Tel.34-2330

人権擁護啓発メッセージ

（令和3年度人権教室より／東峰小5年生）

『困ってる人がいたら、思っているだけでなく声をかけて気づかいたらよい』

人権啓発運動や人権相談などの人権擁護活動をされている、五所川原人権擁護委員協議会五所川原部会の田中良枝さんに、令和5年1月1日付けをもって法務大臣より再任の委嘱が発令されました。任期は3年です。

家畜飼養者の皆さんへ 令和5年定期報告をしましょう

次の家畜の飼養者は忘れずに定期報告をしましょう。

報告対象

▷鶏（青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八鶏など含む）、あひる、うず

ら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

▷鳥類以外（牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿）

報告内容…令和5年2月1日時点の頭羽数

報告様式…様式は農林政策課で配布するほか、つがる家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。

提出方法…3月3日(金)までに農林政策課まで郵送または持参してください。

問い合わせ先

▷農林政策課 内線2520

▷西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所 Tel.42-2276

赤十字会員加入・活動資金に、ご理解とご支援を

日本赤十字社は「救いを託されている」団体です。国内外で取り組む活動を通じて、皆さんに託していただいた思いを届けています。

赤十字会員加入・活動資金の訪問募集へのご理解と、皆さんからのあたたかいご支援を心よりお待ちしております。

問い合わせ先

▷日本赤十字社青森県支部会員係

Tel.017-722-2011

▷日本赤十字社青森県支部五所川原市地区（福祉政策課） 内線2493



青森県最低賃金が改定されました

令和4年10月5日に青森県最低賃金が改定されました。青森県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

詳細は青森労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>）をご覧ください。

青森県最低賃金額…853円（時間額）

問い合わせ先

青森労働局労働基準部賃金室

Tel.017-734-4114

冬期特有の労働災害を防止しましょう！

冬期間は、積雪・凍結・寒冷による転倒、墜落、交通事故などの労働災害（冬期労働災害）が多発します。

転倒は全体の6割以上を占め、墜落および交通事故は死亡などの重篤な災害につながる傾向にあります。

▷除排雪・凍結防止で、通路や駐車場などの安全を確保しましょう。

▷ステッカーなどで「転倒危険場所の見える化」をしましょう。ステッカーは厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

▷屋根などの高所作業時は、事前に作業場所の状況を確認の上、滑りにくい靴やヘルメットを着用し、安全帯（命綱）を必ず使用しましょう。

▷運転の際には、天候や路面状況を考慮に入れ、時間的に余裕をもった計画をしましょう。

問い合わせ先…五所川原労働基準監督署監督・安衛課 Tel.35-2309

不動産取得税の軽減制度

不動産取得税とは

家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

軽減制度について

住宅用の土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に、床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅（特例適用住宅）が新築された場合には、土地の取得に係る不動産取得税が軽減されます。

なお、この軽減制度を受けるためには申告が必要です。また、このほかにも不動産取得税の軽減制度がありますので、詳しくは、お問い合わせいただくか、県ホームページ（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/004_01fudousanindex_00.html）をご覧ください。

問い合わせ先

西北地域県民局県税部

課税課 Tel.34-2111

内線214

